

予算決算委員会経済環境分科会記録

1 日 時 令和5年5月10日（水曜日）
開 会 午前10時29分
休 憩 午前10時35分
再 開 午前10時40分
閉 会 午後 0時08分

2 場 所 第 3 委 員 会 室

3 出席委員 9人
分科会長 久 保 大 憲
分科会副会長 柏 佳 枝
委 員 藤 田 克 樹
// 織 田 伸 一
// 豊 岡 達 郎
// 吉 田 修
// 舎 川 智 也
// 高 道 秋 彦
// 大 島 満

4 欠席委員 0人

5 説明のため出席した者

【環境部】

部長	舟崎 文彦
部次長	片山 建
環境センター所長	石黒 健一
参事（環境センター次長）	長崎 秀樹
環境保全課長	東 覚
環境政策課主幹（調整担当）	田口 衛

【商工労働部】

部長	山本 貴俊
部次長	長 康博
部次長（コンベンション・薬業物産・観光振興担当）	若松 潤
商工労政課長	柵 伸治
コンベンション・薬業物産課長	大釜 嘉徳
観光政策課長	柏木 克仁
商工労政課主幹（調整担当）	桑名 純一

【農林水産部】

部長	金山 靖
理事（農林水産部次長）	高柳 誠
部次長（技術担当）	前田 剛
農林事務所長	桐溪 修一
地方卸売市場長	堀田 英樹
参事（農政企画課長）	三邊 泰弘
参事（農林事務所農地林務課長）	奥田 孝治
農業水産課長	谷井 隆彦
森林政策課長	中島 光輝
農林事務所農業振興課長	余川 洋成
地方卸売市場次長	水野 智
農政企画課主幹（調整担当）	大門 高史

6 職務のために出席した者

【議会事務局】

議事調査課長

坂口 輝之

議事調査課主査

中村 千里

議事調査課主査

白山 江梨花

7 会議の概要

分科会長 ただいまから、令和5年5月臨時会の予算決算委員会経済環境分科会を開会いたします。

〔傍聴の申込み（1名）を許可〕

分科会長 審査に先立ち、分科会記録の署名委員に、豊岡委員、吉田委員を指名いたします。
各案件の審査については、各部局単位とし、お手元に配付してあります審査順序のとおり行う予定であります。
なお、質疑については、議案に直接関係あるものだけをお願いいたします。
また、委員及び当局の皆さんに申し上げますが、質疑・答弁及び説明については、簡潔・明瞭に行っていただきますようお願いいたします。
これより、環境部所管分の議案の審査を行います。
議案第79号 令和5年度富山市一般会計補正予算（第1号）、第1条歳入歳出予算の補正中、歳出第4款衛生費
を議題といたします。
これより、当局の説明を求めます。

環境部長 〔挨拶〕

環境保全課長 〔委員会資料により説明〕

分科会長 これより、質疑に入ります。
質疑はありますか。

大島委員 昨年も同じような補助事業があり3か月に1回ぐらいのタイミングで支払うとお聞きしました。もう少し早く支給できないのかとお尋ねしたと思うのですが、今回は支給のタイミングをどのように考えていらっしゃるでしょうか。

環境保全課長 昨年度は年4回に分けて支給いたしまして、今年度

も同じような枠組み、スキームで考えております。
ですから、最初は対象となる4月、5月、6月の3
か月分の燃料費をお支払いすることになります。

大島委員 原油高騰によって、まきや廃材、廃油を燃料に使わ
れるような浴場もかなり出てきているように思うの
ですが、それに対しての影響額はどのように算定し
ておられますか。

環境保全課長 今回の補助につきましては、原油に関連した価格の
高騰について見ております。
まきや廃材などを使用した浴場は、今確認している
もので4浴場あるのですけれども、そのうち幾つか
に聞き取りをしたところ、価格の上昇はそれほど見
られていないと。
あと、廃油については油と考えますので、廃油を利
用した浴場につきましては、今回の補助の対象に含
める予定でおります。
まき、廃材につきましては、価格の値上がり高が油
とは少し違うところがありますので、今回の対象と
はいたしておりません。

分科会長 ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 ないようですので、これをもって議案の質疑を終結
いたします。
これより、議案第79号中環境部所管分の意見の表
明を行います。
意見の表明はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 意見の表明なしと認めます。
以上で、経済環境分科会環境部所管分の議案の審査
を終了いたします。

午前10時35分 休憩

~~~~~

午前10時40分 再開

分科会長 これより、経済環境分科会商工労働部所管分の議案の審査を行います。  
議案第79号 令和5年度富山市一般会計補正予算（第1号）、第1条歳入歳出予算の補正中、歳出第7款商工費を議題といたします。  
これより、順次、当局の説明を求めます。

商工労働部長 〔挨拶〕

商工労働部次長 〔商工労働部所管分の概要について、委員会資料により説明〕

商工労政課長 〔議案第79号中  
小規模事業者相談支援事業について、  
信用保証料助成事業について、  
委員会資料により説明〕

コンベンション・  
薬業物産課長 〔議案第79号中  
医薬品配置販売業者支援事業について、  
委員会資料により説明〕

分科会長 これより、質疑に入ります。  
質疑は、委員会資料の順に行います。  
まず、委員会資料1ページ、総括表に関して質疑はありませんか。

大島委員 このような予算の組替えというものは、当然、人事も絡む可能性があるのですが、本来ならば当初予算で計上するべきものです。臨時会の補正予算でこのように大きく変わっていますが、牛岳についてはスキー場と観光関係でセットだと思うのです。これだけの予算を商工労働部として受け入れたということについて、どのような目的や効果があって、職員の異動

がどうなっているのか、詳しく説明してください。

商工労働部次長 本事業は、山田地域に点在いたします観光関連施設の在り方とともに、その利活用について、事業手法、スキーム等への民間活力導入の可能性を調査するものでございます。

また、山田地域の牛岳ハイツやてんころの館、赤とんぼ広場については、商工労働部と農林水産部で別々に所管しておりますが、非常に縦割り行政と申しましょか、これまで一体的な活用がされていなかったところでございます。

こういったものを一体的に活用しようということで、施設の在り方とともに民間活力導入の可能性も調査しながら、一体的に運用していこうということでございます。

人の配置につきまして、農林水産部から職員が補充されるのかということでありますけれども、職員の配置替え等は特段ございません。

組織改正と併せて事業のいろいろなやり取りなど、所掌事務の見直しも行った結果、人員の配置替え等はせずに事業を移管したものです。

説明になっておりますでしょうか。

大島委員 なっていません。

これまで農林水産部で行っていたにもかかわらず商工労働部の人員が増えないということは、農林水産部の人は要らなかったのだと取られかねないような説明だと思うのです。途中で急に予算の組替えをして、失礼ですが、やっつけ仕事のように、最後に民間活力を導入してリストラというか、全部整理するという方向になることを私は一番心配しているのです。

地元の人としても、牛岳の施設を一体として商工労働部の所管としたのならば、観光施設として活用できるのかどうかということをも民間へ丸投げするような発想ではないかと非常に懸念しています。

もう1回説明をお願いします。

商工労働部長 今申しましたとおり、組織変更に伴いまして事務分掌も変更になっております。  
その趣旨としては、これまで農林水産業費として予算を持っていたこれらの施設には、委員がおっしゃるように、スキー場など商工労働部が所管する施設もありました。農林水産業費の中でこれらの施設に関する予算を持っていながら、担当部局が2つに分かれていたということです。  
それを1つにまとめまして、この地域を全体としてどうしていけばいいのかを考えるために、今回事務分掌の変更がございました。  
これからどうするのかということはしっかり考えてまいりますので、民間に丸投げするなどといった意味ではございません。  
あと補足ですが、職員については観光政策課のほうで1人増員になっております。

藤田委員 今のお話を受けまして関連になるのですけれども、昨年の12月定例会の一般質問で私から、牛岳の登山道とブナ林について御質問させていただいたときに、登山道の管理について、どこが所管するのかがなかなか分からないようなところが多々ありましたので、商工労働部で一体として管理されていくのであれば、ぜひともそういった面も御配慮いただけたらと思います。これは要望です。

分科会長 総括表について、ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 次に、委員会資料2ページについて質疑はありませんか。

舎川委員 (3) 事業内容ですが、委託先は、富山商工会議所、富山市北商工会、富山市南商工会、富山市八尾山田商工会の4つの商工会だと。  
委託内容は、相談会などにおいて小規模事業者からの相談に対応できる専門家を配置するというもので



あります。

これは以前から商工会議所が行っていた業務ではないのかと思うのですが、それについて確認はしておられるのでしょうか。

商工労政課長 舎川委員がおっしゃるとおり、商工会におきましても定期相談会を実際に行っておられます。それに上乗せする形で委託するのと、あとは、商工会の会員ではない方についても相談を受けられるように委託するものでございます。

舎川委員 これに上乗せして相談会を行うということで、例えば想定なのではあるけれども、集合して行うのか、それとも個別で行うのかということについて、その辺の形態というか、相談会の在り方はもう決めておられるのでしょうか。

商工労政課長 まだ議決を得ていないものですから詳細については決めていないのですが、できれば相談する方が行きやすい場所がいいと。ですから、これまでのように商工会ではなく、どこかの会場を借りて開催するなど、駐車場がある場所等を検討してもらいたいと考えております。

舎川委員 事業者や企業経営者の方々が相談する窓口は、もう既に結構あるのです。例えば県のよろず支援拠点では専門家派遣事業を行っていて、別に待ちの姿勢ではなくて、改めて経営計画を一緒につくって、資金調達のインセンティブをつけるというようなものもあるのです。

これを市が独自で行うメリットを見いだすときに、そういう待ちの姿勢ではなくて、結局お金を使うのですから、どこまでよろず支援拠点等とかぶらないようにするのか、市が行うメリットとしてどこまで引き出していくのかということが、今回の事業を行う意義になると思います。

なので、内容等も今から決められるということですから、そのあたりも十分協議されて、実りのある相

談事業にしていただきたいと思います。

商工労働部長 ありがとうございます。  
この事業を行うに当たって、私どもは各商工会議所や商工会の御意見を伺っております。その際に一番直近で出てきたものでは、物質的な困窮といいますか不足の部分もありますけれども、いろいろな制度が県や国から出てきて、どのように使っているのかが分からないという御要望が多くございました。それで、今回は特にそういう部分に関して重点を置くなどして、今ある制度をうまく使っていくと。市の制度も含めてということになりますけれども、そういった点に留意して進めていこうと考えているところであります。詳細につきましては、委員がおっしゃった点も踏まえまして、また検討してまいりたいと考えております。

分科会長 委員会資料2ページで、ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 次に、委員会資料3ページについて質疑はありませんか。

舎川委員 新規事業ということで、信用保証料を全額助成するというのは非常に素晴らしいと思います。ただ、そこで1つ確認ですが、補助対象として、富山市商工業振興資金融資制度のうち、運転資金及び設備投資支援資金を利用する際の信用保証料の2つがあると説明でもおっしゃいましたけれども、制度融資のうち、この2つの制度の信用保証料のみを助成するというところでよろしいでしょうか。

商工労政課長 舎川委員のおっしゃるとおりであります。

舎川委員 国や県のゼロゼロ融資も、市場のマーケットというか、事業者はこれから返済が始まってくると。どれだけキャッシュフローを抑えながら資金調達を

させてあげるのか、制度融資として実施させてあげるのかというところの信用保証料を、新規の事業として見てあげることは非常にいいと。

ただ、今言ったようにキャッシュフローを抑えていくときに、富山市の制度融資で非常に多く使われております基盤安定資金の信用保証料について、借換え資金についても見てあげたほうがいいのではないかと強く思うのです。それについて、今から変えるということはもうないと思いますけれども、今後考えられることがあるのかを含めてお聞きしたいのですが、いかがでしょうか。

商工労政課長 今回の補助対象につきまして、制度融資の中で概ね95%ぐらいが運転資金と設備投資支援資金の2つでございます。

今回、本市としましては、新たに資金を必要とする中小企業の支援ということで、この2つを取り上げて信用保証料をゼロにしております。

委員の質問の趣旨とちょっと違うと思いますが、多くの方が利用されているこの2つの信用保証料を今回ゼロにすることとしたということであります。

舎川委員 要するに、お金を借りるだけではなくて、借換えについても、返済を増やさず真水を注入する際の信用保証料をカバーすることによって、既存の返済の財源というか、企業の返済を一定程度抑えることができる基盤安定という資金なのですけれども、その信用保証料も今後やっぱり考えていかなければいけないのではないかとということを提案として申し上げます。

加えて、対象となる企業数ですが、今回の補正額は約8,600万円ということですが、保証料率の算定額も、その企業によって違うと思うのです。運転資金300社、設備投資支援資金200社の積算根拠はどこから出てきたものでしょうか。

商工労政課長 今回は、まず運転資金では15億円、設備投資支援資金についても15億円、計大体30億円の融資を

考えております。

昨年度1年間の平均が、運転資金につきましては1事業所当たり500万円、設備投資支援資金については大体750万円だったものですから、企業数はそれぞれ300社と200社で見込んでいるところであります。

この補助金の額につきましては、実際には保証料の計算になってくるのですが、貸付金額に信用保証料率、保証期間、分割係数を掛けて算出します。先ほど申しましたとおり、運転資金が15億円、信用保証料は大体平均0.7%でございます。また、今回の保証期間は運転資金については最長で5年間ございますので、5年の期間と、あとは分割係数でございまして、25回以上になりますと0.55と。これらを掛けまして、運転資金についての保証料額は2,887万5,000円を見込んでおります。

設備投資支援資金につきましても、15億円に先ほど申しました信用保証料率0.7%、それと保証期間が10年、それに分割係数0.55を掛けまして、5,775万円となります。2つを足しまして、8,662万5,000円と見込んだところでございます。

分科会長 委員会資料3ページについて、ほかに質疑はありますか。

〔発言する者なし〕

分科会長 次に、委員会資料4ページについて質疑はありますか。

織田委員 先ほどの説明をお聞きすると、補助金額の5万円の算出根拠は、ヒアリングをして平均というか中央を取ったという話だったのですけれども、話の中であったように北海道も含まれるという話ですと、大分ばらつきがあるのかなと思ったのです。そういう意味の中で、一律で5万円を支給するだけという、その1つの方法に定めるほかなかったのかと。ほかに

方法はなかったのかということについて教えてください。

コンベンション・  
薬業物産課長 御指摘のとおり、走行距離につきましては、県の薬業連合会に聞き取りをして、ばらつきは当然あるのですが、その中で大体この層が多いだらうというところで決めさせていただいたと。  
それぞれの事情を聞いていると事務を進めるのになかなか時間がかかるので、今回はどうしても早急に支援をして薬業振興を図りたいという捉え方から、走行距離、燃費、コロナ禍前後の価格差という中で決めたもので支援をしたいという判断をさせていただきました。

織田委員 300年の歴史のある配置業は、北海道にも行っていれば、日本中に様々またがって、富山の売薬さんということで大変に伝統もある部分でありますので、しっかりと支えていただきたいと思います。  
これに限らず、今後もまた支援をいろいろと進めていただきたいと思います。

藤田委員 先ほどの補助の対象者や配置従事者数の話などは非常によく分かりました。1点だけ聞き漏らしたところがあるのかもしれないのですが、対象となる法人の事業者数は何社くらいございますでしょうか。

コンベンション・  
薬業物産課長 富山市内で13社と見込んでおります。

大島委員 (2) 事業目的に、ドラッグストアの台頭による売上げシェアの減少や新型コロナウイルス感染拡大による顧客への訪問制限などと書いてありますが、今一番危機的なのは、有名企業の製造不正により売薬の信頼がなくなったことで、売る薬がなくなったということが大打撃だと思うのです。  
本来は、事業目的に大変厳しい状況と書く前にそれを一言書いてもらわないと、私は本当は納得できな

いのです。

売薬の方々には責任が全くない中で頑張っているんじゃないかと感じます。今、売薬さんは250人いますけれども、このくらいの金額ではやはり厳しいのです。人数がどんどん減っていて、そして懸場帳も売れない状況の中で、織田委員がおっしゃったように、北海道など走行距離が長いところに対して傾斜配分をしないといけない、もしくはプラスで補助をしないといけないということをややはり考えるべきだったのではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

コンベンション・  
薬業物産課長 御指摘のとおり、配置従事者の方は、行く場所や距離も様々ではあるのですが、国の物価高騰対策の中で、スムーズに支給することで支援したいということで、今回については一律給付とさせていただいた次第でございます。

商工労働部長 支給の仕方については、例えば実績ベースでお支払いするなど、いろいろな形があるかと思えます。支給方法などいろいろなことを県の薬業連合会とも相談しながら、どのような形が一番スムーズなのかということを検討した結果、このような形となったということであります。

それから、委員がおっしゃいますように、やっぱりいろいろな要素があって、医薬品配置販売業者の方は大変苦労しておられます。その背景には昨今の要素もありますし、全体的に見まして、やっぱり配置薬業は右肩下がりの状況になっております。

本来であれば、それをどのように考えるのかということまで遡るのが適当ではありますけれども、今回のこの事業の趣旨は、取りあえずのところとして何か支援になるものはないかということで補正をお願いしたものでありまして、これから配置薬をどうしていくのかということは、もちろんしっかり考えなくてはいけないことであると思っております。

吉田委員 今のやり取りを聞いていまして、配置薬業は富山県の伝統ある地域産業の1つですから、どう守るのか

という点で言うと、国の補助金—国庫補助が使えるから、早く支援するということで5万円になったと思うのです。それでも補正額が1, 200万円ほどです。

本会議の議案質疑で赤星議員も言いましたけれども、一般財源を使って市独自の上乗せなど—これは第1弾としてこれでいいとして—在り方を少し考えるべきではないですか。

あと1つは、業界の皆さんの意見や要望などを聞いて立案されたのかどうか、その点をお聞きします。

コンベンション・  
薬業物産課長

この補助に当たりましては、富山県薬業連合会や県のくすり振興課にいろいろな情報をお聞きして、燃料費の価格高騰で困っているところがあるので、そこに対する支援があるとありがたいというお声なども聞いたことから提案しました。

吉田委員

新規事業ですから、何らかの支援をすることは業界としてもありがたいのはもちろんそうですが、先ほどから出ているように、薬業を本当に支援するのにどのような方法があるのかと。

この6月議会は無理だとしても、第2弾が秋にでも出るように、ぜひ検討いただきたいと思います。

分科会長

ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長

ないようですので、これをもって議案の質疑を終結いたします。

これより、議案第79号中商工労働部所管分の意見の表明を行います。

意見の表明はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長

意見の表明なしと認めます。

私から1点お願いがあります。

委員会資料の財源内訳に国庫補助と書いてありますが、款、項から取ってくるのだとしたら国庫補助金が正しい表現かと思います。

部局によっては、国庫補助金については、丁寧に交付金や補助金名を括弧書きで追記していただいているところもあります。

私たちが審査する上で、どのような国の補助金や交付金を使ったのかを知ることは重要なことだと思いますので、今後は財源内訳の表記の仕方をもう少し工夫していただきたいと思います。

以上で、経済環境分科会商工労働部所管分の議案の審査を終了いたします。

商工労働部の皆さんは、退室願います。

この後、農林水産部所管分に入ります。

説明員を交代いたしますので、しばらくお待ちください。

〔商工労働部退室／農林水産部入室〕

分科会長 これより、経済環境分科会農林水産部所管分の議案の審査を行います。

議案第79号 令和5年度富山市一般会計補正予算（第1号）、第1条歳入歳出予算の補正中、歳出第6款農林水産業費、

議案第80号 令和5年度富山市公設地方卸売市場事業特別会計補正予算（第1号）、

以上2件を一括議題といたします。

これより、順次、当局の説明を求めます。

農林水産部長 〔挨拶〕

農林水産部理事 〔農林水産部所管分の概要について、委員会資料により説明〕

農業水産課長 〔議案第79号について、委員会資料により説明〕

地方卸売市場次長 〔議案第80号について、



委員会資料により説明]

分科会長 これより、質疑に入ります。  
質疑は委員会資料の順に行います。  
まず、委員会資料1ページについて質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 次に、委員会資料2ページについて質疑はありませんか。

藤田委員 今回の補正額を算出した積算根拠についてお伺いします。事業内容が3つございますけれども、ア、イ、ウ、それぞれの施設別の箇所数と予算額について教えてください。

農業水産課長 まず、アの農協等の共同利用施設につきましては、富山市内にいわゆるコメ、麦、大豆の関係で15施設、園芸で6施設、全部で21施設ございます。この21施設分の電気料金高騰分の4分の3として、約2,240万円を計上しております。  
続きまして、イの大規模生産者の乾燥調製施設ですが、水稻作付面積が概ね20ヘクタールの生産者が市内に114軒おられまして、2,590万円を予算計上しております。  
続きまして、ウの水稻作付面積が10ヘクタールから20ヘクタールの生産者は市内に59軒ございまして、470万円を補正としてお願いしております。

藤田委員 農家の方は非常に助かると思うのですが、そこでちょっと気になるのが、令和5年8月から11月分の電気料金の上昇分として算出してお支払いすることになるのですけれども、各事業者さんに補助金をお支払いするタイミングについて教えていただけますでしょうか。

農業水産課長 この期間が終わった後、実績払いとして一括でお支

払いしたいと考えております。

藤田委員 中間払いなどということは考えておられないということですか。

農業水産課長 今のところ考えておりません。

分科会長 この事業について、ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 次に、委員会資料3ページについて質疑はありませんか。

豊岡委員 本市には畜産農家はどれくらいあるのでしょうか。

農業水産課長 今回の畜産施設電気料金高騰緊急支援事業の対象となる畜産農家につきましては、市内で17軒ございます。

豊岡委員 (3)事業内容の工、交付額で電気料金等の上昇分となっておりますけれども、電気料金以外に想定されているものは何かございますか。

農業水産課長 今回この事業の補助額を設定する際に、畜産農家さんの決算資料を基に算出しているのですが、決算資料の中では動力燃料光熱水費という項目になっておりまして、電気、水道、一部の燃油が対象となっているのですが、水道については価格が上がっておりませんので、燃油と電気についてのみ対象になるかと思えます。

吉田委員 補助金額1,800万円で6軒を見込んでいます。先ほどの17軒のうち6軒で、申請がこれを超えた場合は補助が打切りになるのですか。

農業水産課長 6軒ではなくて、上限額が300万円で一ちなみに上限を超える農家については、市内で2軒の農家だ

けになります。それ以外の15軒については、全額支援する形になる試算であります。

吉田委員 そうすると、予算額1,800万円を超える申請があれば、打切りなどということではなくて、全額支援できる見通しだということですね。

農業水産課長 電気料金が3割上がるという想定で試算しておりますので、それ以上に上がりますと補助率が若干下がる可能性はあるのですが、3割以内であれば今の予算どおり支払えると考えております。

藤田委員 私の読解力が問題かも分からないのですが、工の交付額に令和4年と令和5年の電気料金等の上昇分と記載があります。令和4年と令和5年の合算した分なのか、令和4年と令和5年を比較しているのか、令和4年と令和5年を例えば令和3年度と比較しているのかがうまく読み取れなかったので教えてください。

農業水産課長 こちらにつきましては、各農家が確定申告をされます—当然、年を越してからされますが—確定申告する際の資料を基に積算していますので、令和4年分の確定申告と令和5年分の確定申告の申告資料の差額で算定したいと考えております。

分科会長 この事業で、ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 次に、委員会資料4ページについて質疑はありませんか。

織田委員 (3)事業内容に認定新規就農者とありますが、この認定新規就農者はどれだけおられるのか教えてください。

農業水産課長 今回の事業に該当している認定新規就農者についま

しては、5件でございます。

織田委員 ちょっと意味が分からなかったのですけれども、認定新規就農者というのは期間があるものですか。

農業水産課長 認定新規就農者になってから5年間、もしくは農業を開始してから5年間というくくりになっております。

織田委員 つまり、令和5年度に新規就農者という枠組みに入っておられる方は、5年前から入っている人が最終年度の5年目を迎えているという意味ではないのですか。そうすると、5年前、4年前、3年前、2年前、1年前、そして今年度認定を受ける方も含めて対象者となるという意味ではないのですか。

農業水産課長 この就農スタートアップ支援事業の対象となる方は、いわゆる認定新規就農者という方なのですが、認定新規就農者には5年間の期間がありますので、人によって、例えば1年目にこの事業を活用される方もおられれば、3年目に補助を受けられる方、5年目に受けられる方など、それぞれ異なります。各人の就農計画によってこの補助を受ける期間がずれてきますので、一概に最後の年というわけではありません。

織田委員 そういうことも含めて5件だということだったのですね。

農業水産課長 これは県単事業になるのですけれども、今年度この事業で採択された農家さんが5軒ということでございます。  
採択された5軒がいつ認定新規就農者になったのかは、人によってばらばらになっております。

織田委員 5年間の中でいつ申請してもよかったと。たまたま今回、申請された方が5件だったということではないのですか。

- 農業水産課長 青年等就農計画を提出して、それが認められて認定新規就農者になっておりまして、その計画の中で何年目に機械導入するなどという計画を立てておられます。その中で令和5年度に機械を購入するという計画だった方が今年度採択されているという形になります。
- 分科会長 織田委員は、現時点での認定新規就農者の総数は何人になるのかということを知りたかったのではないですか。
- 織田委員 それもありますが、今の説明で私は分かりました。ただ、分科会長が言われた部分もできれば教えてください。
- 農政企画課長 年度ごとの認定ということは分かっているのですが、ずれがあるものですから、令和5年度現在は何人いるのかということは手元に資料がないのですけれども、例えば令和2年度であれば8件、令和3年度は4件、令和4年度は10件の申請があったということは分かります。その前の段階—例えば令和元年度の人たちも合わせて何月何日時点で何人ということは今、手元に資料がありません。
- 分科会長 調べて回答をお願いします。年度ごとの認定数は分かかりますか。
- 農政企画課長 それは分かります。ただ、今言われたように、5年でずれていっていますので、例えば今の時点で何名いるのかということは、今、手元に資料がないので分かりません。
- 分科会長 この事業でほかに質疑はありませんか。
- 〔発言する者なし〕
- 分科会長 次に、委員会資料5ページについて質疑はありませんか。

藤田委員 (3) 事業内容にあります人・農地プランに位置づけられた中心経営体等は何件くらいございますでしょうか。

農政企画課長 すみません。今、手元に資料がありません。

藤田委員 委員会資料8ページには6経営体と記載があるのですが、これは別のものですか。

農業水産課長 委員会資料5ページの営農組織等生産体制強化事業につきましては、対象者が人・農地プランに位置づけられた中心経営体等ということで、予算が成立した後に、対象の農家から要望を調査してから事業に取りかかっていたかというものになっております。

藤田委員 そうしたら、それを見越した上で20件を想定しているということで合っていますか。

農業水産課長 そのとおりでございます。

分科会長 この事業で、ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 次に、委員会資料6ページについて質疑はありませんか。

吉田委員 本会議で議案の質疑をしましたが、今回の5月補正で一般財源を使った提案というのは、事実上この事業だけなのです。  
部長の答弁を含めて、6月補正で提案するのと今回提案するのでは、期間が1か月半以上違いますので、そういう点では非常に積極的で、提案されて大変よかったと思います。ぜひ年度内に事業再開が実現できるように頑張ってくださいということです。

大島委員 返還する借地の面積と地目変更する面積を教えてください。

ださい。

農業水産課長 すみません。今、手元に資料がございませんので、後ほどお答えしたいと思います。

大島委員 現況に合わせて農地を地目変更するという書き方なのですが、これはまさか無断転用という状態ではないでしょうね。

農業水産課長 転用といいますか、今は市の土地となっているのですが、市の土地であれば転用する必要はございません。現況は公園や宅地、雑種地になっているのですが、この後、民間事業者にお貸しするに当たって、農地のままだとお貸しできないということで、地目変更を行う予定としております。

大島委員 実質的な転用決済金はお幾らですか。

農業水産課長 今回お願いしております405万1,000円になります。

大島委員 全て転用決済金ですか。

農業水産課長 そのとおりでございます。

大島委員 これも面積は分かりませんか。

農業水産課長 面積は……。

大島委員 結構です。このような資料を出すときに面積が分からないということはあり得ないと思うのですが、それはいいです。後から教えてください。あと、本会議の質疑でありましたが、ポンプの使用年数が耐用年数の12年を超えていて、今15年目に入ったということで、3年オーバーしていると。なぜ業者が選ばれて引渡しをした後に改修するのか、その理由を教えてください。

農業水産課長 ポンプの更新につきましては、発注してから機材が来るまでに時間がかかることが想定されますので、仮に市が交換するとなると、休業期間が長くなることが想定されます。

民間事業者が参入した後に行うのであれば、今現在は順調に動いておりますので、発注してから機材が来るまでは普通に営業していただいて、機材が届いたら1週間ほどで交換できるという形になります。市が換えるよりも休業期間が短くなることが想定されますので、このような形で進めたいと考えております。

大島委員 休業の期間は変わらないように思うので、今の答弁は少し理解できないのです。市が発注してから行っても同じことではないかと思うのですが。結構です。

農業水産課長 すみません。先ほどの面積ですが、資料がございました。2万2,504平米になります。

大島委員 それは地目変更する土地ですか、借地用の土地ですか。

農業水産課長 地目変更する土地の面積になります。

分科会長 この事業でほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 次に、委員会資料7ページについて質疑はありませんか。

柏委員 こちらの対象者の皆様にはどのような形で御案内をされるのか、教えてください。

農業水産課長 対象者の方への御案内につきましては、子ども1人につき引換券1枚を世帯主宛てに送付する予定としております。



- 柏委員 対象者の名簿は、例えばこども家庭部所管の児童手当受給者のデータを基にするなど、どのような形で情報を準備されるのでしょうか。
- 農業水産課長 市民課の住民基本台帳データから抽出して活用する予定としております。
- 柏委員 今後のスケジュールとしては、案内の通知を出すのは大体いつ頃になるのでしょうか。
- 農業水産課長 予算が成立してから事業を進めていくのですが、今のところ目標としましては、8月上旬に引換券を送付できればと考えております。
- 柏委員 8月上旬までに準備していただいて、対象者の皆さんに郵便で送付されるのですね。
- 農業水産課長 そのとおりでございます。
- 柏委員 なるべく早めに皆さんの手元に届くように、スムーズな推進をよろしくお願いいたします。
- 藤田委員 子育て世代の方から、うれしいという声がよく聞かえてくるのですけれども、その期待感の中で少しお尋ねします。  
まず、どれくらいまでの有効期限の引換券を配布されるのか、教えていただけますでしょうか。
- 農業水産課長 引換えの有効期限については、今のところ令和6年2月末までを考えております。
- 藤田委員 (3)のウに引換場所として農協の農産物直売所などであるのですけれども、富山市内の農協の直売所以外にどのようなところを想定されているのか教えていただけますか。
- 農業水産課長 農協との協議はこれからになるのですが、農協の直売所だけではちょっと数が少ないので、想定としま

して、例えば農協の支店や営農センターなどといったところにおいても御協力いただけないかと考えております。それについては今後、農協と調整していきたいと考えております。

藤田委員 最後が一番気になるところなのですからけれども、市内産米10キログラムの内容といたしますか、こういった品種が含まれて、大体お幾らほどのものを想定しているのかについて教えていただけますでしょうか。

農業水産課長 品種としましてはコシヒカリを想定しておりまして、金額としましては10キログラム当たり税込みで4,000円を想定しております。

大島委員 引換券を5万7,600枚も配布されるということになりますと、報道によるとコシヒカリの新米も対象ということで、新米になるタイミングで多く引き換えに来られたり、逆に来年の2月末を過ぎてしまうおそれがあって、無効になったりするという混乱があると思うのです。  
また、うちはコメを食べませんという家庭があった場合に、それをほかのものに換えてほしいとか、誰かに譲るなどといったことができないような方策は取っておられるのでしょうか。

農業水産課長 引換券には、譲渡はできませんといった注意書きは入れたいと考えております。  
また、今回は10キログラムのおコメ以外の物との交換などといったことは考えてはおりません。

大島委員 考えていないのではなくて、できないとはっきりうたうのかどうかということは非常に大事だと思うのですが、いかがでしょうか。

農業水産課長 10キログラムのおコメ以外には交換できないものになっております。

分科会長 この事業で、ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 次に、委員会資料8ページについて質疑はありませんか。

藤田委員 先ほども質問した人・農地プランに位置づけられた中心経営体と言われる6経営体なのですけれども、これが恐らく補正額を算出した根拠になっていると思うので、この詳細について教えていただけますか。

農業水産課長 今回この事業の対象となっているのが6経営体なのですが、人によってそれぞれ補助金額が違いますので一概に言えないのですけれども、積み上げた金額が1,483万4,000円となっております。上限が300万円なのですが、上限に達している方が2件、上限以内の方が4件となっております。

分科会長 この事業で、ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 次に、委員会資料9ページについて質疑はありませんか。

吉田委員 ある畜産農家から聞いた意見、声を直接届けたいと思うのですが、いわゆるホイールローダーやスプレッダーの更新を考えていると。ただし、既存の機械より低燃費のものという縛りをかけられると結局新車しか買えないと。中古ではそういうものはなかなかないという中で、新車だと1,500万円から2,000万円かかって、上限額の500万円をもらったとしても、とてもじゃないけれども今の経営状態では買えないと。中古だと、五、六百万円で見通しがつく可能性がある。その点で、この低燃費というのは国の縛りなのか、ここを何とか緩めてもらえないかという希望なのですが、いかがですか。

農業水産課長 この事業につきましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用しておりますので、あくまでも国の指針といたしますか推奨メニューで、いわゆる省資源化などといったものが対象ということなので、今回、今の機械よりも低燃費のもの以外は対象にはなりません。

吉田委員 今回の畜産農家の苦悩との関係で言うと、国の基準とはいえ、これは何らかの一実際はそれほど件数が多いわけではないと思います。だから、それぞれ市独自の対策も含めて支援を検討すべきではないでしょうか。

分科会長 審議中ですので、傍聴人は声を発しないでください。

農業水産課長 畜産農家からのそのような声があれば、またいろいろな事業化については今後検討してまいりたいと考えております。

藤田委員 積算根拠について、先ほどの御説明では、4件ほどと見込まれて今回の補助金額2,000万円が算出されていると思うのです。  
4件ですと、恐らく事業者さんが1,500万円ぐらいの機械を購入されるのだろうと理解していますが、その中で、今、畜産農家の件数はそれほどたくさんあるわけではないのですが、4件と見込まれた理由について少し教えていただけますでしょうか。

農業水産課長 市内の畜産農家にこのような事業を考えていますということで事前に内々で打診しているのですが、その中で、4軒の農家さんから、そのような事業があればぜひ活用したいという声をいただいております。

織田委員 (3) 事業内容の「地域の農地に還元するために必要な」という部分について、その背景というか意味をもう少し教えてください。

農業水産課長 この事業につきましては、補助要件として、低燃費

であるということはもちろんなのですが、実はそれ以外にあと2つ要件を考えております。1つは、今回購入された機械の耐用年数まで営農をしてください、農業を続けてくださいということと、もう1つは、畜産農家の方が自分のところで作られた堆肥、有機質資源、肥料を、自分の農地以外の地域の農地に還元していただくということを補助要件に入れております。ですから、今回この事業を活用して機械を買われた農家さんが、自分の地域の自分以外の農地に堆肥などをまいてくれることを期待してのものになっております。

分科会長 この事業で、ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 次に、委員会資料10ページについて質疑はありませんか。

豊岡委員 ICTブイに関しましては、以前から要望していたこともありまして、今回はどうもありがとうございます。  
今回は1つ設置するということですが、将来増やす予定などはございますでしょうか。

農業水産課長 今回、まず1基を市の補助で設置するのですが、もし非常にいいものでもっと増やしたいという話が漁業協同組合からあれば、今後は国の補助事業等もございまして、国の補助事業等を活用して導入するようなことを漁業協同組合と一緒に考えていきたいと考えております。

豊岡委員 あと、漁業者の方はリアルタイムでデータを取得できるのですが、水産研究所などとの共有、あるいは、本市ですと「Toyama Smart City Square」などを活用して一般の方が見られるようにしていくのか。そのような要望があると思うのですが、どのように考えておられるのか見

解を求めます。

農業水産課長 まず、水産研究所への情報提供ですが、今回設置するICTブイのデータを県の水産研究所に提供することを今現在考えております。  
また、一般の方が見られるのかどうかについては、実は、漁師の方は専用のアプリでこのデータを見ることになるのですけれども、そのアプリを利用する際に利用料金がかかる形になっております。利用料金につきましては漁業協同組合が負担する予定としておりますので、一般の方は利用できないのが現状でございます。

豊岡委員 せっかくのデータですので、一般の方も見られる方法をまた模索していただければと思います。

分科会長 この事業で、ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 次に、委員会資料11ページについて質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 ないようですので、これをもって議案の質疑を終結いたします。  
これより、議案第79号中農林水産部所管分、議案第80号、以上2件を一括して意見の表明を行います。  
意見の表明はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 意見の表明なしと認めます。  
ここで、当局の皆さんに申し上げます。  
議案の審査において、予算編成をする上で必要なバックデータ一先ほど大島委員からも尋ねられました

が、今後そういった基礎データはしっかりと持ち込んで、この場で答えられるように対応していただきたいと思います。

また、委員の皆さんにおかれましては、伺いたい数字があれば、当局側に事前に言っていただければ、当局側も数字をしっかりと持ってこられると思いますので、もし可能であればそういったコミュニケーションを取っていただいた上で、その後の審査に生かしていただければと思います。

議案の審議の賛否に関わるものだと思いますので、以後、回答できないということであれば、暫時休憩してお待ちいたしますので、しっかりと資料の準備をよろしくをお願いします。

以上で、経済環境分科会農林水産部所管分の議案の審査を終了いたします。

これで、5月臨時会の当分科会に送付されました全議案の審査は終了いたしました。

委員各位に御相談申し上げます。

分科会長報告については、正・副分科会長に御一任願いたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長

それでは、そのように取り計らいます。

これをもって、令和5年5月臨時会の予算決算委員会経済環境分科会を閉会いたします。

令和5年5月臨時会  
予算決算委員会経済環境分科会記録署名

分科会長 久 保 大 憲

署名委員 豊 岡 達 郎

署名委員 吉 田 修